

# 平成23年度決算概要説明書

平成24年8月30日

平成23年度の一般会計及び特別会計決算並びに公営企業会計決算の認定をいただくに当たり、各会計の執行の概要を申し上げます。

## 【 総 括 】

本市の平成23年度一般会計当初予算は、消費の冷え込みを反映した個人市民税や入湯税の落ち込みなどによって市税の減収が見込まれる中で、本市の健全財政の定着を図りつつ、『伊東創造』の実現を目指した「健康」、「観光」、「改革」、「経済対策」、「子育て支援」、「教育」、「環境」、「危機管理」の「いとう8Kの<sup>きょうそう</sup>協創・実践」のための各種施策の展開を念頭に、サマーレビューの成果を反映させた予算編成に当たることとしました。

歳出においては、サマーレビューで見直した事業費を予算要求額の上限とする中で、韓国・中国・台湾特別誘客推進事業や住宅改造費助成事業など14の事業を廃止するなど経費の節減を図る一方で、スプリンクラー整備等特別対策補助事業や城ヶ崎海岸橋立吊橋景観整備事業、庁舎無停電電源装置更新事業などの新規事業にも着手することとしました。

その結果、一般会計の予算規模を228億8,000万円と、前年度を1.8%上回る堅実型の予算とし、その後、東日本大震災被災地支援事業や雇用創出事業の積極的な実施、本市独自の緊急経済対策など6回にわたる補正を行い、最終予算規模を258億8,566万7千円としました。

執行に当たりましては、限られた財源の有効活用に意を注ぎ、市民生活の安全・安心の実現と市内経済の活性化に努めたところであります。

以上、平成23年度の予算編成から決算までの背景を申し上げます。

引き続き、決算の内容につきまして説明します。

一般会計における歳入決算額は、251億53万円で、対前年度伸び率は0.9%となり、歳出決算額は245億377万5千円で、執行率は94.7%、対前年度伸び率は0.8%となりました。

歳入歳出差引額は5億9,675万5千円となり、環境美化センター更新改良整備事業や小・中学校施設耐震化事業などの繰越明許により、翌年度へ繰り越すべき財源7,154万7千円を差し引いた実質収支額は、前年度を18.4%上回る5億2,520万8千円となりました。

歳入決算につきましては、自主財源に大きな比重を占める市税が、予算現額

を0.6%上回る決算となりましたが、対前年度比では1.2%減少しております。また、依存財源では、地方譲与税が7.3%、自動車取得税交付金が20.8%、地方特例交付金が16.8%減少したものの、地方交付税が8.6%、国庫支出金が2.2%、県支出金が16.7%増加しております。

歳出決算では、経常経費において、扶助費が2.9%、公債費が1.9%前年度から増加したものの、職員給与等の見直しや定員の適正化に加え、退職手当が減少したことにより、人件費が0.9%減少しております。

投資的経費につきましては、普通建設事業費のうちの補助事業費が、消防ポンプ自動車及び救助工作車購入事業や南中学校校舎耐震化事業などによって、対前年度比で92.4%増加しております。単独事業費では、清掃事務用地購入事業や城ヶ崎橋立吊橋景観整備事業などの新規事業を実施したものの、介護老人福祉施設・特別養護老人ホーム整備補助事業などの終了により、前年度を21.6%下回り、その結果、普通建設事業費全体では、対前年度比で1.4%増加しております。

その他の経費では、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に対する繰出金が増加したものの、医療施設設置基金への積立金や商工組合中央金庫等への貸付金の減少などにより、全体では前年度を0.8%下回っております。

以上が、一般会計歳入歳出決算の概要であります。

続きまして、病院事業会計及び水道事業会計決算について申し上げます。

まず、病院事業会計につきましては、収益的収支におきまして、収入が税込みで3億1,194万7千円、支出が3億729万6千円となり、消費税等を除いた当年度純利益は470万6千円となりました。

資本的収支におきましては、収入が13億8,447万6千円、支出が14億4,518万5千円で、収支差し引き6,070万9千円の不足となりました。なお、この不足額は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しました。

水道事業会計につきましては、収益的収支におきまして、収入が税込みで16億4,289万1千円、支出が14億9,504万4千円となり、消費税等を除いた当年度純利益は1億1,876万5千円となりました。

資本的収支におきましては、収入が2億7,858万2千円、支出が10億

7,979万3千円で、収支差し引き8億121万1千円の不足となりました。  
なお、この不足額は、損益勘定留保資金等で補填しました。

以上が、病院事業会計及び水道事業会計決算の概要であります。

続きまして、諸施策の執行状況につきましては、基本計画の柱に沿って、原副市長から説明します。

### 【 諸施策の概要 】

最初に、「やさしさと笑顔にあふれる健康なまち」に係る事業でございます。

障害者福祉につきましては、障害者自立支援法に基づき、障害のある方が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、身近で相談できる場所の確保やサービス需要の把握に努めるなど、障害福祉サービスの充実を図りました。

生活保護につきましては、景気の低迷や雇用状況の悪化等が続く中で、保護の相談に対し適切に対応するとともに、被保護世帯の自立に向けて、定期的な家庭訪問や病院・施設訪問を実施し、生活改善や就労指導嘱託員による就労の指導・援助を行いました。

高齢者福祉につきましては、「第五次高齢者福祉計画」及び「第四期介護保険事業計画」に基づき、介護支援活動を推進するとともに、地域の高齢者の健康の維持、生活の安定に必要な援助や支援などの介護予防活動を行いました。

児童福祉につきましては、公立保育園の円滑な運営や新たに認可保育園となった富戸保育園も含めた民営保育園の健全な運営のために所要の助成を行うとともに、多様な保育需要に即した休日保育や延長保育などを実施し、子育て支援を必要とする保護者等の要望に応じた保育の充実に努めました。また、子ども手当など児童に対する各種手当、医療費助成等を適正に支給し、児童の福祉向上と健康の増進に努めました。

さらに、児童虐待防止対策につきましては、関係機関等との連携を図りながら啓発活動を行い、意識向上に努めました。

保健衛生につきましては、各種がん検診や39歳以下健康診査のほか健康教育事業などを行うとともに、壮年期からの生活習慣病の予防に努めました。また、母性の保護及び乳幼児の健全な育成を図るため、不妊治療、妊婦検診の公費負担を行うとともに、訪問指導など育児支援を積極的に進め、地域における子育て支援に努めました。さらに感染症対策のため、各種予防接種を実施する

とともに、新たにヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン接種の公費助成を行いました。

地域医療対策につきましては、夜間救急医療センターにおける救急医療と休日等救急医療及び歯科診療業務を実施いたしました。また、市立伊東市民病院の円滑な運営を図るため、病院事業会計に所要額を繰り出すとともに、伊豆東海岸地域の基幹的医療施設の建設を目指して、医療施設設置基金への積立てを実施いたしました。

国民健康保険事業特別会計につきましては、国民健康保険税還付金や国庫支出金返還金が減少しましたが、保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金、共同事業拠出金等の増加により、歳出全体は前年度対比4.0%増の102億8,758万5千円となりました。一方、歳入は、長引く不況の影響もあり、国民健康保険税が前年度対比2.2%の減少となったものの、特別調整交付金の交付や支払準備基金取崩しによる基金繰入金、一般会計からの繰入金等を加えた決算額は、109億6,340万1千円、前年度対比6.8%の増加となりました。歳入歳出差引額は6億7,581万6千円で、このうち1億7,100万円を基金に積み立て、5億481万6千円を翌年度に繰り越しました。

介護保険事業特別会計につきましては、保険料、支払基金交付金、国県支出金、一般会計繰入金などにより、歳入決算額を59億7,853万7千円とし、歳出では、保険給付費が対前年度比5.9%増の56億6,906万5千円となったことなどにより、59億7,642万4千円で決算いたしました。

介護老人保健施設特別会計につきましては、歳入は一般会計からの繰入金や指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会からの負担金などにより、決算額を8,571万3千円とし、歳出は公債費など8,552万8千円で決算いたしました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、保険料や保険料軽減補填分としての一般会計繰入金などにより、歳入は14億8,023万6千円で決算し、歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金など14億6,297万9千円で決算いたしました。

病院事業会計につきましては、入院患者数は概ね前年度並みとなったものの、

外来患者数は前年度を上回り、地域医療の中核を担う病院としての役割を果たしています。このような中、新病院建設に関しては、平成25年春の開院に向け、建設工事を着実に進めました。

次に、「安全・安心で快適なまち」に係る事業でございます。

交通安全対策、防犯関係につきましては、関係機関・団体と連携を図り、年間を通じて啓発活動を実施し、安全・安心なまちづくりの実現のための周知に努めました。また、高齢者運転免許証自主返納支援事業を新たに実施し、増加傾向にある高齢運転者の交通事故防止に努めました。

消防関係につきましては、東日本大震災を踏まえ、救助工作車及び高度救助資機材を購入するとともに常備・非常備の消防ポンプ自動車各1台を更新し、耐震性貯水槽1基を整備いたしました。

また、救急業務につきましては、高規格救急自動車1台を更新し、積載する医療器具及び自動式心臓マッサージ器を整備いたしました。

防災対策につきましては、東日本大震災の教訓を基に、防災訓練や防災講話、防災フェア等を開催し、防災意識の高揚に努めるとともに、津波ハザードマップの作成、海拔表示板の設置、津波避難協力ビルの指定を行うなど、津波対策の充実を図りました。また、伊豆東部火山群対策として、伊豆東部火山群協議会を発足させるとともに、水道事業において、宇佐美大橋配水池外6箇所7池の耐震診断を実施するなど、防災体制の整備に努めました。

ごみ処理関係では、ごみ減量推進パンフレットを作成し、収集された資源ごみのリサイクルや生ごみ処理容器等の購入費助成制度について広報し、更なるごみの減量・再資源化を推進いたしました。

環境美化センターにつきましては、「循環型社会形成推進交付金対象事業」として、老朽化した焼却炉の更新改良工事に着手いたしました。

市道の整備につきましては、快適な住環境を形成し、機能的な都市基盤を整備するため、国の補助を得て、従来から進めている市道「富戸・梅の木平線」の拡幅改良及び「松原・鎌田線」、「荻・一碧湖・梅の木平線」の舗装改良に加え、新たに「泉・城星線」の拡幅改良に着手いたしました。

さらに、観光施設周辺の整備として、県の補助を得て、市道「一碧湖・大室線」、「小室山線」の歩道整備を進め、利用客の安全の確保を図りました。

一方、身近な生活道路の整備として、市道「城ヶ崎線」、「八代田2号線」等に加え、新たに「宇佐美中里2号線」の拡幅整備を行い、通行の安全と利便性の向上を図りました。

交通安全施設等の整備事業につきましては、国の補助を得て、市道「桜木1号線」の歩道整備を引き続き実施したほか、市内各所に防護柵、区画線、道路反射鏡の設置を行うなど、歩行者の安全確保と車両交通の円滑化に努めました。

国県道の整備につきましては、県道「伊東大仁線」の道路改築事業に対し、所要の負担を行い、港湾整備事業におきましては、伊東港港湾施設の維持・改修工事等に対して所要の負担を行うとともに、港と海岸の再整備について、国県に対する要望活動を展開いたしました。

砂防事業につきましては、「八幡野向町」において、県により進められている急傾斜地崩壊対策事業に対して所要の負担を行いました。

また、河川の整備につきましては、市民生活の安全確保のための治水対策として、老朽化が著しい岡地内水路の改修を始め、玖須美城星地内の排水路、八幡野川、対島川等について改修工事を行いました。

景観整備事業につきましては、市街地の活性化や景観形成の改善を目的に、伊東駅周辺地区整備事業を推進するとともに、松川周辺地区整備事業として、市道「松原本町・寿町線外2路線」の設計を行い、事業実施に向けた準備を進めました。

市営住宅の整備につきましては、角折住宅・山田住宅・城平住宅のリフレッシュ工事、山田住宅・猪山住宅の屋上防水改良工事、新山住宅D棟の外壁改修工事等を実施いたしました。

下水道事業特別会計につきましては、歳入を20億7,850万9千円、歳出を20億7,332万2千円で決算いたしました。

公共下水道では、湯川終末処理場中央監視制御設備、湯川中継ポンプ場機械設備・電気設備の改築工事等を実施するとともに、管きょ施設における汚水幹線工事、面整備及び改築工事を実施し、これにより、供用区域面積は480.5ヘクタール、整備率は66.7%となりました。

特定環境保全公共下水道におきましては、かわせみ浄化センターの効率的な維持管理に努めながら、継続して管きょ施設の面整備を実施し、供用区域面積

は85.0ヘクタール、整備率は59.1%となりました。

水道事業会計につきましては、東日本大震災の影響による旅館、ホテル等の宿泊客の減少や市民の節水意識の向上などにより、主たる収入である水道料金が前年を下回る結果となり、人件費の縮減など経営の効率化に努めたものの、純利益は前年度を下回る結果となりました。

拡張事業につきましては、奥野ダム水の有効活用を図り、市南部地区の水需要に対応するため、十足高室配水池建設事業を進めるとともに、新たな基本計画の策定を行いました。

また、改良事業につきましては、新松原城畑配水池からの送配水管布設工事を行い、JR伊東駅裏高台地区の水圧改善対策を実施したほか、道路整備事業との協調工事として、松原・鎌田線などの老朽管更新工事などを行いました。

霊園事業特別会計につきましては、霊園の管理、墓所建設、霊園建設事業債に対する元金償還金及び利子などにより、歳出を1億2,179万7千円で決算し、歳入は、墓所使用料や墓所管理料、一般会計繰入金などにより1億2,189万8千円で決算いたしました。

続きまして、「心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち」に係る事業でございます。

学校教育の充実につきましては、将来を担う児童・生徒の生きる力を育成するため、教職員の資質を高める研修を積極的に行いました。

また、地域に開かれた信頼される学校をつくるため、家庭・地域との連携を一層強めるとともに、小学校低学年学級支援事業、特別支援教育支援事業、外国語指導助手配置事業など、きめ細かな教育の推進や多様な人材による学習支援を行いました。

さらに、書道の基礎的技術を高めるとともに、伝統文化を尊重する中で、心の教育の充実を図るため、全小学校において書道科の授業を実践いたしました。

また、幼稚園では、一人一人のよさと可能性を伸ばすため、幼児期の発達の特徴を踏まえた幼児教育の充実に努めました。

教育設備の整備につきましては、小学校では、西小学校杉の子教室改修工事を実施いたしました。また、中学校では、南中学校校舎耐震補強工事のほか、北中学校特別教室機能移転工事、門野中学校テニスコート改修工事を実施する



とともに、幼稚園では、富戸幼稚園園舎耐震補強工事を実施いたしました。

コミュニティ関係につきましては、各コミュニティセンター及び生涯学習センターにおいて、地域の実態に合わせた活動の充実に努めました。

青少年教育におきましては、グループ活動の楽しさを学習し、豊かな心とたくましい身体づくりを進めるため「小学生ふるさと教室」を実施し、青少年の健全育成の一助といたしました。

文化の振興につきましては、引き続き拓本コンクールの作品を市内外から募集し、表彰を行うことにより、地域文化を発信し、さらに宇佐美石丁場遺跡の市文化財指定など市内文化財の充実に努めました。

市史編さん事業につきましては、「伊東市史研究第10号」、「伊東市史だより第12号」を刊行するとともに「市史講座」、「市史講演会」を開催し、広く市民の郷土の歴史に対する理解を深めました。

図書館関係では、蔵書冊数を約17万8千冊とし、22万7千冊余の貸出しを行い、さらに、ブックスタート事業を継続して実施するとともに、幼児期から図書に親しむための機会として、ボランティア団体の協力により、図書の読み聞かせや紙芝居を実施いたしました。また、インターネット蔵書検索予約システムの運用や視覚障害者のための音声・拡大読書器の設置により、市民の利便性の向上に努めました。

スポーツの振興につきましては、「陸上競技教室」の開催を通じて、「第12回静岡県市町対抗駅伝競走大会」の代表チームの編成を行いました。また、駒澤大学陸上部員を招待してオレンジビーチマラソン大会を開催したほか、市民体育センター等の社会体育施設の活用や市内公立学校の屋内・屋外運動場の開放により、市民スポーツの振興を図りました。

社会体育施設の整備につきましては、かどの球場倉庫シャッターの修繕や大原武道場トレーニング室の機器の保守などの施設整備を行いました。

学校開放事業では、宇佐美中学校の夜間照明設備修繕等を行いました。

国際交流事業につきましては、伊東国際交流協会を通じ、イギリス・メドウェイ市との高校生交換プログラムを行うとともに、国際交流フェスタやイタリア・リエティフェアを開催するなど友好都市との交流を深めました。

続きまして、「場の力が創造する魅力・活力のあるまち」に係る事業でござい

ます。

観光関係につきましては、東日本大震災の影響がゴールデンウィークまで続き、その後回復傾向となったものの来遊客数は前年を下回り、観光を基幹産業とする本市にとりましては、厳しい状況が続いております。

このような中、「伊東市観光基本計画」の基本理念に基づき、戦略的かつ効果的な観光振興を図るため、「伊東八景」を核とした豊富な地域資源を有効に活用し、本市の魅力を引き出し輝かせるため「伊東温泉イメージアップ事業」を実施するとともに、「夏季花火大会強化事業」として夏季の花火大会を8日間増やし、集中的な誘客促進を図りました。また、市民と行政が一体となった取組みとして、市外を走る運送業者所有のトラックの背面を利用して効果的な宣伝を行う「走る広告塔事業」を実施しました。

さらには、伊豆観光圏において伊豆地域の幅広い連携により誘客を図るとともに、伊豆半島ジオパーク推進協議会では伊豆半島の地質遺産を活用し、日本及び世界ジオパーク認定に向けた広域事業を推進しております。

また、インバウンドにおける主要マーケットである台湾へのトップセールスや観光展への参加、さらには中国個人観光ビザ発給条件が緩和された中で、大型訪日観光団を誘致するなど、本市の魅力ある観光情報の発信や現地プロモーション活動などを積極的に推進するとともに、観光関連団体等が実施する誘客対策事業に対しても支援を行うなど、インバウンド事業の充実に努めました。

健康保養地づくり事業につきましては、第3次事業計画に基づき健脳健身教室などを開催し、プログラムの普及を図るとともに、ホームページのリニューアルを行い、情報発信の強化に努めました。

観光施設の整備につきましては、城ヶ崎海岸橋立吊橋及び城ヶ崎ピクニカルコースの整備やジオサイト解説板の設置により、観光客や市民の安全確保と利便性向上に努めました。

観光・文化施設「東海館」につきましては、2階トイレの整備を行い、施設の充実に努めました。

さらには、本市の玄関口である伊東マリンタウンのプロムナードを整備し、主要観光施設としての機能の充実に努めました。

農業振興関係につきましては、NPO法人が実施する市民農園事業の中で、

新たに、担い手育成型市民農園の開設を支援し、担い手対策を図りました。また、国の耕作放棄地再生事業を活用し、耕作放棄地の解消を図りました。

鳥獣害防止対策につきましては、伊東市鳥獣被害防止計画を引き続き実行するとともに、あいら伊豆農業協同組合及び熱海市などと組織するあいら伊豆広域有害鳥獣対策協議会において、総合的な被害防止対策を講じました。

地産地消の推進につきましては、東海大学との官学連携による伊東食彩八景創造事業及び食の専門家である伊東割烹調理師会へ委託した伊東食文化創造事業において、伊東の食文化の掘り起こしと新たな食文化の創出を行いました。

農業基盤整備につきましては、国が推進している農地・水保全管理支払事業により、農村景観や環境に配慮した生産基盤づくりに取り組む市内3地区の活動組織を引き続き支援し、農地や農業用施設の保全及び質的向上に努めました。

林業関係では、松くい虫防除対策事業を実施するとともに、玖須美元和田地内における予防治山工事及び林道奥野線の改良工事、さらには宇佐美及び吉田地内の森林整備などを通して、森林環境の向上を図りました。

水産業関係につきましては、いとう漁業協同組合の行う宇佐美漁港船台整備事業及び水産物加工処理施設整備事業に対する助成を行うとともに、アオリイカ産卵場設置やアワビ・ヒラメ種苗放流等の事業へ所要の負担を行い、つくり育てる漁業の振興を図りました。

漁港の整備につきましては、施設の長寿命化を図るため、機能保全計画を策定するとともに、宇佐美漁港防波堤改良工事及び宇佐美漁港消波ブロック設置工事を実施いたしました。

商工関係につきましては、中小企業経済変動対策資金貸付金及び経営安定資金貸付金の利用者に対して市独自の利子補給を行ったほか、東日本大震災により甚大な影響を受けた中小企業災害対策資金貸付金の利用者に対しても同様の支援を行い、中小企業者の経営の安定を図りました。

加えて、プレミアム商品券事業や商店街の街路灯LED化工事等に対し助成を行い、商店街の活性化を支援いたしました。

さらに、経費の一部を助成する住宅リフォーム振興事業及び店舗リフォーム振興事業を通じ、地元建築関連業者や市内商業者の振興を図りました。

また、市内菓子関連業者により建国された「いとうお菓子共和国」の行う

事業を支援し、地域活性化を図りました。

労働関係につきましては、高齢者の就業相談、技能・技術の習得講習会や余暇活動の場として、伊東市シルバーワークプラザを活用するとともに、高齢者労働能力活用事業への助成を行い、生きがいと就労意欲の高揚に努めました。

また、勤労者対策として、静岡県労働金庫への原資貸付を通じて、市内勤労者の持ち家促進や教育費の負担軽減を図るとともに、市内経済への波及効果も期待し、勤労者が在来軸組木造住宅を建設する際の資金の貸付を行いました。

雇用・就業機会を創出するために平成21年度から3年間を期限として創設された「ふるさと雇用再生特別基金事業」では、6事業により19人の新規雇用者を創出し、また、「緊急雇用創出事業」では、52事業により316人の新規雇用者を創出するなど、雇用の安定に努めました。

最後に、「まちづくりを進めるために」の事業でございます。

市民参画のまちづくりにつきましては、「いとう市民活動支援センター」を拠点として、NPO設立相談や市民活動団体、ボランティアなどの交流や協働の場の提供など、より多くの市民が市民活動に参加していくための環境づくりに努めました。

男女共同参画につきましては、市民代表による懇話会や講演会を開催するとともに、リーフレットを作成するなど「あすを奏でるハーモニープラン」の進捗に努めました。

夢まちづくり事業につきましては、10の行政区と13の分譲地自治会が、地域住民の連携や交流などを目的に、創意工夫して行った自主的な地域貢献活動に対し、助成いたしました。

行財政改革の推進につきましては、新公共経営システムの定着を図り「現場主義」「目的指向」「意識改革」を柱とした独自の「伊東市システム」として、サマーレビューでの事務事業の見直しと、伊東創造戦略事業会議による事務事業の改善を行い、PDCAマネジメントサイクルによる簡素で効率的な行政運営に向けた取組を推進いたしました。

また、伊東市行政改革懇談会からの提言や市民からの意見などを基に、「伊東市公共経営改革大綱」を策定いたしました。

職員研修につきましては、国・県への職員の派遣研修や職員が自ら企画・調

査研究を行う「特別研修」を引き続き実施するとともに、職階に応じた研修内容の充実を図り、職員の更なる資質向上に努めました。

情報化の推進につきましては、本市の情報化指針である「第6次伊東市行政情報化計画」に基づき推進を図りました。また、市メールマガジンの登録者数が1万2千人を超えるなど、市民への情報発信の充実が図られております。

競輪事業特別会計につきましては、12開催58日の本場開催に加え、特別競輪等の場外開催を267日行い、収益の向上に努めた結果、単年度収支が5,244万9千円の6年連続となる黒字となり、繰上充用金を3億8,297万3千円に減少させることができました。

今後、開催経費の削減はもとより、場外発売を積極的に展開することにより収益の増加を図るとともに、関係団体と連携し、競技会委託料や選手賞金の見直し等の構造的な改革に取り組み、競輪事業の健全化に努めてまいります。

土地取得特別会計につきましては、清掃事務用地の一般会計への売却や一般会計及び土地開発基金からの繰入金などにより、歳入を1億4,519万6千円で決算し、歳出は、公共用地先行取得等事業債の元金償還及び利子、宇佐美臨海テニス場跡地の購入などにより、1億4,512万8千円で決算いたしました。

以上、平成23年度の一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計の決算の概要について申し上げます。

本年1月24日に閣議決定された「平成24年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」では、平成24年度の日本経済は、本格的な復興施策の集中的な推進によって着実な需要の発現と雇用の創出が見込まれ、国内需要が成長を主導するとともに、世界経済については、減速から持ち直しに転じていくと期待され、我が国の輸出や生産にとって望ましい環境をもたらしていくと考えられることから、景気は緩やかに回復していくことが見込まれておりました。

しかしながら、東日本大震災の影響に加えて歴史的な円高が継続する状況において、地域経済の基盤強化や活性化を推進するために、平成23年度を下回らない水準での地方交付税総額の確保や別枠による復旧・復興事業等の地方財源の拡充等の措置が図られているものの、観光を基幹産業とする本市においては、景気の回復基調が依然として鮮明になっておらず、市税の増収も見込めな

いことから、その先行きは非常に不透明な状況となっております。

このような情勢の下であっても、多様化・高度化する市民要望を的確にとらえ、真に市民にとって必要な行政サービスを提供することはもとより、行財政運営の簡素・効率化、経常的経費の一層の節減、職員給与・定員の適正化などによる財政の健全化に引き続き努めるとともに、市民の信頼に応える行政運営を行うため、行政能力向上の努力を継続してまいります。

本市の財政は、職員の人件費を含むすべての事務事業の見直しなど「伊東再生」を最重要課題とした様々な改革への取組により、適正とされる規模の黒字を確保するとともに、財政調整基金や減債基金、医療施設設置基金への積立、起債残高の圧縮など財源確保に一定の前進が図られており、健全化判断比率や経常収支比率、実質収支比率などの財政指標からも、本市の財政は、確実に健全化の方向へ向かっているものと判断しております。

この間、市民の皆様や議員各位からの貴重な御意見、御指導をいただきながら、これを支えとして行財政の運営ができましたことに、心より感謝申し上げます。

また、本決算の意義を真摯に受け止め、「げんてんかいき元点改基 いとう 8 K けんまきょうせい健磨共成」を合言葉に、議会の協力はもとより、市民との協働を通じて市政を熟成させ、『伊東創造』の集大成を目指して、引き続き最善の努力を傾注してまいりたいと存じます。

本決算につきまして、認定いただくようお願い申し上げます、決算の説明を終わります。